

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：衛生費 項：医務費 目：医務費

事業名 診療報酬情報加工委託料

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部医療福祉連携推進課在宅医療福祉係 電話番号：058-272-1111 (内 2623)

E-mail： c11230@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 550 千円 (前年度予算額：170 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	170	0	0	0	0	0	0	0	170
要求額	550	550	0	0	0	0	0	0	0
決定額	550	550	0	0	0	0	0	0	0

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

2025年を目途に地域包括ケアシステムの構築が急がれ、平成30年4月から市町村は、在宅医療・介護連携推進事業を実施している。

在宅医療・介護連携推進事業はPCDAサイクルにより、効果的・効率的実施が求められ、計画(Plan)の段階では現状把握や課題の抽出を行う必要がある。

現状把握・課題抽出は診療報酬情報等を分析することにより、より効果的に行うことができるため、県は平成28年度より県国民健康保険団体連合会(以下「国保連」)の協力の下、市町村が入手困難な診療報酬情報を国保連から入手し、市町村に提供している。

現在、診療報酬情報は月単位での提供を行っているが偶然性等を排除できず、経時的な分析が困難であり、正確な現状把握等が行えていない。

そのため、年単位の診療報酬情報を国保連から入手し、市町村に提供するため、データ加工に要する経費を要求する。

令和元年度までは、国保連の保守内で対応できたが、今後も継続的にデータ提供を行うため、システム開発経費が必要となる。

(2) 事業内容

国保連が有する診療報酬情報を年単位で入手するため、国保連にデータ加工委託に要する経費を支払う。

[診療報酬情報の内容]

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| (1) 往診料 | (11) 入退院支援加算 |
| (2) 在宅患者訪問診療料 | (12) 在宅ターミナルケア加算 |
| (3) 在宅患者訪問看護・指導料 | (13) 看取り加算 |
| (4) 歯科訪問診療料 | (14) 死亡診断加算 |
| (5) 訪問歯科衛生指導料 | (15) 小児在宅患者訪問口腔リハ指導
管理料 |
| (6) 在宅患者訪問リハ指導管理料 | (16) 歯科訪問診療補助加算 |
| (7) 在宅患者訪問薬剤管理指導料 | (17) 栄養サポートチーム等連携加算 |
| (8) 在宅患者連携指導料 | (18) 周術期等口腔機能管理料 |
| (9) 在宅患者共同診療 | (19) 口腔機能管理加算 |
| (10) 訪問看護指示料 | |

(3) 県負担・補助率の考え方

在宅医療・介護連携推進事業は市町村事業であるが、県には当該事業について市町村支援が求められており、広域的見地から県がデータ提供に要する費用を負担する。

平成30年度創設「保険者機能強化推進交付金（都道府県分）」を財源

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	550	データ抽出用 SQR のシステム開発・製造・テスト（修正版）、本番検証、データ提供にかかる経費
合計	550	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県保健医療計画

記載なし

(2) 国・他県の状況

- ・東海北陸厚生局管内で市町村に診療報酬情報を提供している県なし

ただし、国は各県に市町村に対する診療報酬情報の分析支援を求めており、各県は診療報酬情報の提供を進めている。

(3) 後年度の財政負担

- ・次年度以降においても、市町村へ診療報酬情報を提供するため、継続的な費用負担を予定している（年200千円）。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
市町村の在宅医療・介護連携推進事業を効果的に推進し、県全体の切れ目のない在宅医療提供体制の構築・整備を図る。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

情報データ加工委託に要する経費であり、指標設定は困難

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・令和2年3月、市町村に対し、年単位（平成30年3月～平成31年3月分）の診療報酬情報を提供。
 - ・令和2年12月、市町村に対し、年単位（平成31年4月～令和2年3月分）の診療報酬情報を提供予定。

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
市町村には月単位の診療報酬情報を提供するとともに、分析を行い、他市町村との比較から現状（医療資源・医療サービス）を客観的に把握することができるよう支援。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	在宅医療・介護連携推進事業はPlan（計画立案）の前提として、正確な現状把握・課題抽出が必要であり、そのためには診療報酬情報による分析が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	診療報酬情報を分析することにより、各市町村の在宅医療提供体制が県としても把握でき、県全体の在宅医療施策にも資する。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	市町村が単独で診療報酬情報を入手することは非効率であるとともに、現実として困難。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 厚労省から示される評価指標（診療報酬情報等）分析ガイドラインを踏まえ、より正確な分析を行う必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 別途、要求している在宅医療・介護連携推進事業評価指標分析研修事業（要求額：230千円）により、市町村向けに評価指標（診療報酬情報）分析研修を実施

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせる理由や期待する効果 など	